

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和5年11月1日 至 令和6年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人聡生会 森田歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町化屋745番地1
- (3) 設立認可年月日 平成2年3月26日
- (4) 設立登記年月日 平成2年3月29日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	森田歯科医院	11-31246	長崎県諫早市多良見町 化屋745番地1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和5年12月21日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 聡生会 森田歯科医院
所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 5 番地 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 1 0 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	40,107	I 流 動 負 債	5,987
II 固 定 資 産	82,756	II 固 定 負 債	104,152
1 有 形 固 定 資 産	69,844	負 債 合 計	110,139
2 無 形 固 定 資 産	162	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12,750	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	7,724
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	12,724
資 産 合 計	122,863	負 債 ・ 純 資 産 合 計	122,863

様式 4 - 2

法人名 医療法人聡生会 森田歯科医院
所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 5 番地 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 1 1 月 1 日 至 令和 6 年 1 0 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,317
2 事業費用	101,824
本来業務事業利益	3,493
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,493
II 事業外収益	511
III 事業外費用	1,237
経常利益	2,767
IV 特別利益	1,740
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,507
法人税等	900
当期純利益	3,607

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 聡生会 森田歯科医院
所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 5 番地 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 1 0 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	122,863 千円
2. 負 債 額	110,139 千円
3. 純 資 産 額	12,724 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,107
B 固 定 資 産	82,756
C 資 産 合 計 (A + B)	122,863
D 負 債 合 計	110,139
E 純 資 産 (C - D)	12,724

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人聡生会 森田歯科医院

理事長 森田 倫己 殿

私は、医療法人聡生会 森田歯科医院の令和4年会計年度（令和5年11月1日から令和6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年12月17日

医療法人聡生会 森田歯科医院

監事 森田 寧

